

第1回 農村環境の保全に関する研究会 議事要旨

開催日：平成20年1月31日(木)

開催場所：三田共用会議所3F 第3特別会議室

(議事要旨)

「水田や畑地などの農地は、適切に管理すれば土壌中の炭素を貯留できる」とあるが、そのような管理手法は確立しているのか。

これまで近代的農業として過剰といわれるほどの窒素投入量の大きい農業を続けてきたが、これを有機農業を実践することで低投入型に変えることにより、田んぼや畑でどのような農業を実践するかということと、その周囲や基盤をどのようにつくるかということは、農村環境を考えた場合、将来的に密接にかかわる。

農村環境という場合に農村部分(ルーラル)は、そもそもが日本とイギリス、ドイツ、フランスでは、歴史的にも違うのではないか。

「農村環境を維持する」ということは、水田地域を中心とする農業集落を維持するということが前提となっているのか。

海外の政策を参考にする場合、わが国には、わが国のベースがあるということを行うことが大事であり、地球環境問題を考える際は、農業に一番関係のある自然環境である水、土を一般文脈の中で話すのではなく、日本の国土体系の中で話すことが重要。

ヨーロッパで農業をやっている方々や農村に住んでいる方々が誇りをもってそこに住んでおられるのかを知りたい。誇りをもっていないということは、いくら整備をしても維持できないということになる。

「農村環境の保全」をいうのであれば、「農村とは何か」を定義すべき。

農業・農村の環境を守っていくというときに、誰が守っていくのかという主体を明確にする必要がある。

経済を産業とみて、産業と環境のかかわり合いを二項対立ではなく、持続性という考え方からみると、この2つを結びつけているのは場(地域、空間)であり、場をどのように維持していくかということで、生産手段としての場でもあり生活の場でもあると考えていかなければならない。

「混住化」という表現は、ネガティブなイメージに聞こえるので、「多元化」、「多様性」というのを前提にしていくときの問題として切り分けて考えるべき。

「農業」をどのようにとらえるかが、農村環境とのかかわりでも非常に大事。

ストック部分をどうするかという考えが大事。また、その対象は何なのかをつかんでおかないと、農村環境を今後どうしたら良いかというところは出てこない。